

☆ホームページアドレス
<http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/>
 ☆Eメールアドレス
hisho@city.shirakawa.fukushima.jp

本庁舎 八幡小路7-1 ☎② 1111
 表郷庁舎 表郷金山字長者久保2 ☎③ 2111
 大信庁舎 大信増見字北田58 ☎④ 2111
 東庁舎 東釜子字殿田表50 ☎⑤ 2111



市道等に関連する災害復旧補助金交付制度

◀復旧工事の様子

補助の対象範囲を拡大します

市では、5月から市道等に関連する災害復旧の補助制度を設けています。

今回、制度の見直しを行い、補助金の対象範囲等を拡大しました。

■対象（下線部が変更した事項）

- 個人所有の住宅の塀やよう壁等が市道等と一緒に被災し、それらを市道等と一緒に復旧する必要がある場合
- 市道等に隣接する個人所有の住宅の塀やよう壁等が倒壊または倒壊の恐れがある場合、市が塀やよう壁等を緊急撤去し、それらを所有者が復旧する場合
- ※所有者自らが緊急撤去した場合は、被災状況が確認できる写真、領収書等の費用支払が確認できる書類などの提出があれば対象とします。
- 農業用共同利用施設が被災を受けた場合の復旧費

■補助金の額

復旧費が10万円を超える場合に2分の1を補助（上限は50万円）

※緊急撤去到該当する塀やよう壁等を所有者自らが撤去した場合の撤去費用については、市が算定した額か所有者が施工業者等に支払いした額のどちらか低い額を満額補助します。

■申請受付期限

平成24年3月31日(土)まで
制度等の詳細については、お問い合わせください。
そのほか、「被災した私道等の復旧事業」の申請も継続して受け付けています。

■問い合わせ・相談窓口

本庁舎道路河川課 ☎②1111 内2272、本庁舎農政課 内2226 / 各庁舎事業課 表郷 ☎③4786
大信 ☎④2115 東 ☎⑤2114

中心市街地活性化事業～ソフト事業～／利用者の声⑨

Interviews

くどうきよとし
工藤清敏さん

一お店の紹介をお願いします。
 せいろ蒸し、炭火焼きで「素材のうま味」をシンプルに提供します。白河高原清流豚とえびの手作りしゅうまい、知床鶏、合鴨、魚介の炭火焼きや手造り豆腐が自慢です。一家賃補助を受けての感想は、補助をいただき家賃負担が軽減した分を素材のコストにかければ、お客様に還元することができます。ありがたいです。

□月花心



- ①写真は白河高原清流豚を使用したランチメニューの「しゅうまい定食（ドリンク付き800円）」です。
- ②「肩ひじ張らずに、気軽においしく食べて飲めるお店にしていきたいので、応援よろしくお願いします」と代表の工藤さん(中央)。従業員森さん(左)と大友さん。



愛宕町48 ☎②9099



中心市街地の空き店舗に出店する事業者にも、家賃の一部（月額最大25万円）を補助します。詳しくはお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ先
 白河商工会議所 ☎③3101

中心市街地
 空き店舗対策事業